

株主の皆様へ



代表執行役
グループCEO
永井 浩二

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第111期上半期の経営状況について、ご報告申し上げます。

当上半期の日本を振り返りますと、消費税率の引き上げや天候不順などを要因とし、一時的に景気が足踏みしたものの、安倍政権によるデフレ脱却に向けた政策と円安の進展を背景に、経済は概ね順調な推移を辿ったといえます。

一方、海外ではユーロ圏や一部の新興国において成長の鈍化が散見されたものの、米国経済は堅調なものとなり、ゼロ金利の解除を含む超金融緩和の縮小を探る動きがみられました。このような環境下、9月末にはドル円相場は6年ぶりに109円台に乗せ、主要株価指数は大幅に上昇いたしました。

こうした中、当社は営業部門におけるビジネスモデルの変革や、アセット・マネジメント部門ならびにホールセール部門における海外ビジネスの拡大を推進し、当上半期は高い水準の業績を確保いたしました。

9月末を基準日とする配当金につきましては、国内外の金融資本規制環境や連結業績等を総合的に勘案し、かつ、連結配当性向30%を踏まえて、1株当たり6円とさせていただきます。また、併せて自己株式の取得を決定し、株主の皆様への利益還元を一層、強化させていただきました。

日本経済の先行きやアジアの成長、金融規制の動向などを鑑みると、当社の事業環境は大きな変化(Change)に直面しています。この変化を好機(Chance)と捉え、当社も積極果敢に変革していくという考えのもと、新たに「Vision C&C」というスローガンを打ち出すとともに、2020年までの経営数値目標として、1株当たり当期純利益(EPS)100円を達成することを掲げました。引き続き、「アジアに立脚したグローバル金融サービス・グループ」として、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご厚情を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2014年11月

(単位:億円)	第111期1Q (2014.4.1～6.30)	第111期2Q (2014.7.1～9.30)	上半期累計 (2014.4.1～9.30)
収益合計 (金融費用控除後)	3,708	3,738	7,447
税引前当期純利益	517	740	1,257
当期純利益*	199	529	727

*「当期純利益」は当社株主に帰属する当期純利益

決算の詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.nomura.com/jp/>

野村 株主・投資家

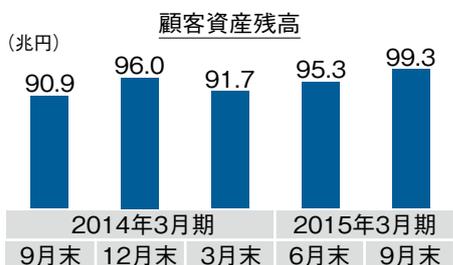
検索

<決算のポイント>

- 第1四半期は、営業部門およびアセット・マネジメント部門が収益を牽引し、当期純利益は199億円となりました。
- 第2四半期は、好調な国内に加えて、海外の地域合計が税前黒字となり、当期純利益は529億円となりました。
- 上半期累計の当期純利益は727億円となり、直近10年間で前年度上半期に次いで2番目に高い水準となりました。
- 営業部門におけるお客様からお預かりしている資産残高、およびアセット・マネジメント部門の運用資産残高はともに過去最高となりました。また、厳しい市場環境の中でも、ホールセール部門は高水準の収益を確保しました。

営業部門

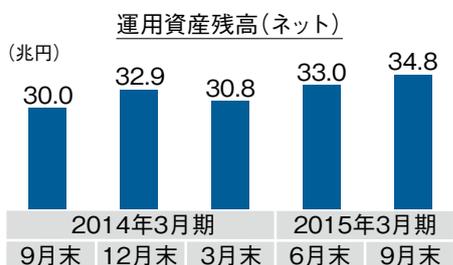
(単位:億円)	第111期1Q (2014.4.1～6.30)	第111期2Q (2014.7.1～9.30)	上半期累計 (2014.4.1～9.30)
収益合計 (金融費用控除後)	1,069	1,179	2,248
税引前当期純利益	316	389	705



- 第1四半期は、不透明な市場環境の中でも、ビジネスモデルの変革に向けた取り組みが奏功し、ストック収入の源泉となる投資信託の販売額や投資一任契約額が前四半期と比較して大幅に増加しました。
- 第2四半期は、株高と円安が進行する中、投資信託の販売や投資一任契約が、前四半期をさらに上回りました。また、保険の販売も高水準となりました。これらの結果、前四半期と比較して増収増益となりました。
- 営業部門では、コンサルティング中心の営業スタイルや、ストック収入を重視したビジネスモデルの変革に向けた取り組みを推進しております。対面でのヒアリングを通じてお客様のニーズに応じた提案を徹底し、お客様からお預かりしている資産の残高は、過去最高の99.3兆円(9月末時点)に増加しました。引き続き、お客様の信頼獲得とビジネス拡大の両立を目指し、様々な施策を進めていきます。

アセット・マネジメント部門

(単位:億円)	第111期1Q (2014.4.1～6.30)	第111期2Q (2014.7.1～9.30)	上半期累計 (2014.4.1～9.30)
収益合計 (金融費用控除後)	233	217	450
税引前当期純利益	83	78	161

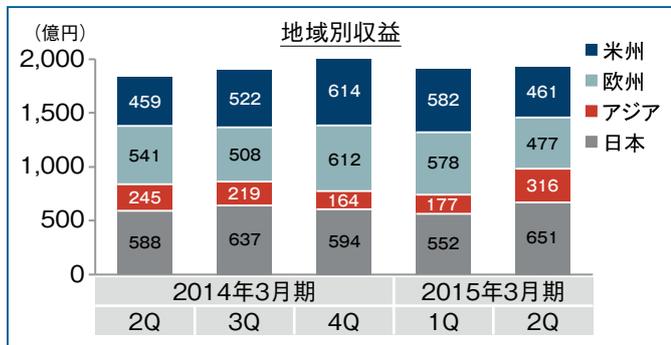


- 第1四半期は、運用資産残高の拡大に加え配当収入もあり、収益および税前利益ともに高水準となりました。
- 第2四半期は、投資信託を中心とした資金流入に市場要因も加わり、運用資産残高が拡大し、引き続き堅調な収益、税前利益となりました。
- 投資信託ビジネスでは、高配当株やハイ・イールド債券に投資する投資信託や個人向け投資一任契約専用の投資信託を中心に資金が流入しました。また、地域金融機関向けの投資信託の販売も好調を維持しています。投資顧問ビジネスでは、日本株ファンドに海外機関投資家から資金が流入するとともに、国内年金からのスマートベータ型商品の受託が増加しました。この結果、運用資産残高(ネット)は、過去最高の34.8兆円(9月末時点)となりました。

ホールセール部門

(単位:億円)

	第111期1Q (2014.4.1~6.30)	第111期2Q (2014.7.1~9.30)	上半期累計 (2014.4.1~9.30)
収益合計 (金融費用控除後)	1,889	1,906	3,795
税引前当期純利益	57	222	279



●第1四半期は、厳しい市場環境にもかかわらず、顧客基盤が拡大した米州や金融機関の資金調達に係わる案件を複数獲得した欧州が部門全体の業績を牽引し、堅調な収益を確保しました。一方で、繰延報酬に関連する費用の計上が税前利益を押し下げる要因となっています。

●第2四半期は、米州・欧州が減速する中で、トレーディング収益の回復により増収となった日本や、2009年4月以降で最高の四半期収益を計上したアジア地域ビジネスが健闘しました。この結果、前四半期並みの高収益を達成するとともに、税前利益が増加しました。

グローバル・マーケット

- 第1四半期は、市場のボラティリティが低下し、売買量が減少しました。このような中でも、米州・欧州における顧客基盤が拡充し、収益の安定に貢献した結果、高水準の収益を確保しました。
- 第2四半期は、不透明な市場環境の中、日本・アジアが米州・欧州の低調な部分を補い、高水準の収益を確保しました。フィクスト・インカムでは、顧客フロー収益が増加するとともに為替関連ビジネスが増収となりました。また、エクイティでは、アジアビジネス全般で増収となりました。

インベストメント・バンキング

- 第1四半期は、国内外で大型ファイナンスをはじめとする高プロファイルな案件を多数獲得しました。特に海外では、フィナンシャル・スポンサーや欧州金融機関向けビジネス等が収益に貢献しました。
- 第2四半期は、第1四半期並みの収益を確保しました。国内では、市場での収益機会が減少する中、多数の株式・債券関連の案件に関与しました。また、海外では米州におけるプレゼンスの向上やアジアにおける収益源の多様化等で成果をあげました。

2020年3月期に向けて 「Vision C&C」



野村グループでは、日本のみならず、アジアに立脚したグローバル金融サービス・グループとして確固たる地位を築くことを目指しています。2014年8月には、2020年3月期までにEPS100円の達成を目指す、という新たな経営目標を掲げました。

当社では、この経営目標の達成に向け、新たに「Vision C&C」をスローガンに掲げました。このC&Cという言葉には、当社を取り巻く環境変化を絶好のチャンスと捉え、我々自身も果敢に変革していくという思いを込めました。

「Nomuraレポート2014」について



野村グループの企業活動をご理解いただくため、財務内容やCSR等の取り組みも加えた統合レポートとして、「Nomuraレポート」を発行しています。

詳しくはホームページ上でご覧ください。

Nomuraレポート2014

検索

中間配当について

- 9月末日を基準日とする配当金につきましては、国内外の金融資本規制環境、連結業績等を総合的に勘案し、1株当たり6円とさせていただきます。
- 2014年12月1日(月)よりお支払いを開始いたします。
- * 「配当金領収証」にてお受け取りの株主様は、最寄りのゆうちょ銀行本支店および郵便局などにて、払渡期間(2014年12月1日から2015年1月9日まで)内にお受け取りください。
- * 「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、添付資料としてご使用いただくことができます。
(確定申告をなさる株主様は、大切に保管ください)

カレンダー送付のご案内

9月末時点で、当社株式を1,000株以上保有されている株主様にカレンダー(壁掛け型)をお贈りしております。

- * 保有株数に関わらず、1,000株以上保有されている株主様お一人につき、カレンダー1部とさせていただきます。
- * 毎年9月末現在で株主名簿に登録されているご住所宛てに送付いたします。
- * 国内にご住所がある株主様が対象です。



「税金の本」についてのお知らせ



「税金の本(平成26年度版)」

「税金の本」は、本年より野村ホールディングスおよび野村証券のホームページよりご覧いただくことができるようになりました。
(12月下旬を予定しております)

「税金の本」は12月下旬よりご覧いただけます。

[野村 税金の本](#)

[検索](#)

* 当社ホームページの「株主・投資家の方(IR)」>「株主のみなさまへ」をクリックしてお進みください。

株主事務のご案内

事業年度：4月1日～翌年3月31日
 定時株主総会：毎年6月中に開催
 株主名簿管理人／特別口座管理機関：三菱UFJ信託銀行

(連絡先)
 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 フリーダイヤル 0120-232-711(東京)
 0120-094-777(大阪)
 [受付時間 平日9:00～17:00]

* ゆうちょ銀行払渡期間経過後の配当金および特別口座に記録された株式に関するお手続きについては、左記の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

* 株主様の各種お手続き(住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など)については、口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。

中間報告書についてのお問合せ先：

野村ホールディングス株式会社 総務部
 〒103-8645 東京都中央区日本橋1-9-1
 電話 03-5255-1000(代表) [受付時間 平日9:00～17:00]